

一般社団法人 日本乳腺甲状腺超音波医学会
2025 年度甲状腺超音波ガイド下穿刺診断専門医および
甲状腺超音波ガイド下穿刺コーディネーター
認定申請ならびに更新申請のお知らせ

一般社団法人日本乳腺甲状腺超音波医学会
理事長 明石 定子
甲状腺超音波ガイド下穿刺診断専門資格認定委員会
委員長 福島 光浩

一般社団法人日本乳腺甲状腺超音波医学会では、2025 年度甲状腺超音波ガイド下穿刺診断専門医資格と甲状腺超音波ガイド下穿刺コーディネーター資格の認定申請および、更新申請を下記の要領で行います。

I 申請資格（新規）

申請する方は、以下の条件をすべて満たしている必要があります。

1. 専門医

- ① 日本国の医師免許証を有すること
- ② 連続3年以上本会会員であること（注1）
- ③ 甲状腺穿刺吸引細胞診あるいは生検検査に3年以上従事していること
- ④ 甲状腺超音波検査と超音波ガイド下穿刺に関する十分な業績のあるもの（注2）
- ⑤ 本会の指定する講習会等において、甲状腺超音波ガイド下穿刺に関する研修を受講していること（注3）

注1：2023 年度内（2024 年 2 月 29 日まで）に本学会に入会していれば受験資格があります。

注2：甲状腺超音波ないし穿刺に関連する、本会が定める学会での発表あるいは論文を3編、そのうち筆頭演者あるいは筆頭著者としての発表1編を必須とする。本会が定める学会としては、JABTS 学術集会および以下関連学会の学術集会

関連学会：日本甲状腺学会，日本内分泌外科学会，日本超音波医学会，日本臨床細胞学会，日本甲状腺病理学会

注3：教育セミナー（医療安全）1回および教育セミナー（甲状腺）1回受講を必須とする。専門医制度開始以前の学術集会（JABTS43 まで）において，学術集会出席に対し講習会1回受講とみなす（甲状腺のセミナーとみなす）。ただし，1回の学術集会における受講回数算入はハンズオンセミナー受講を除き2回までとする。ただし，専門医資格（甲状腺学会専門医，内分泌外科専門医，超音波専門医，細胞診専門医のいずれか）を有する場合，ハンズオンセミナー受講は必須としない。

2. コーディネーター

- ① 日本国国家資格としての看護師，臨床検査技師，診療放射線技師のいずれかの免許を有すること
- ② 連続3年以上本会会員であること（注4）
- ③ 甲状腺穿刺吸引細胞診補助あるいは生検検査補助に3年以上従事していること
- ④ 甲状腺超音波検査と超音波ガイド下穿刺に関する十分な業績のあるもの（注5）
- ⑤ 本会の指定する講習会等において，甲状腺超音波ガイド下穿刺に関する研修を受講していること（注6）

注4：2023 年度入会の方まで申請が可能です。

注5：甲状腺超音波ないし穿刺に関連する，本会が定める学会あるいは論文を2編とし，そのうち筆頭演者あるいは筆頭著者としての発表1編を必須とする。

本会が定める学会としては，JABTS 学術集会および以下関連学会の学術集会 関連学会：日本甲状腺学会，日本内分泌外科学会，日本超音波医学会，日本臨床細胞学会，日本甲状腺病理学会，日本超音波検査学会

注6：教育セミナー（医療安全）1回および教育セミナー（甲状腺）1回受講を必須とする。コーディネーター制度開始以前の学術集会（JABTS43 まで）において，学術集会出席に対し講習会1回受講とみなす（甲状腺のセミナーとみなす）。ただし，1回の学術集会における受講回数算入はハンズオンセミナー受講を除き2回までとする。また，ハンズオンセミナー受講を必須とする。

Ⅱ 受験申請書類

受験申請時に提出する書類は、次のとおりです。

1. 専門医

- ① 専門医認定申請書
- ② 履歴書
- ③ 日本国の医師免許証（写）
- ④ 本会学術集会教育セミナーの4回以上の受講証明書^{（I-注3）}
- ⑤ 本会主催あるいは共催の甲状腺超音波検査に関するハンズオンセミナー受講証明書^{（注7）}
- ⑥ 関連学会の専門医認定証（写）（保持している場合のみ）^{（注8）}
- ⑦ 症例詳記 20 例（本会指定用紙を使用し，穿刺症例の超音波画像を添付）
- ⑧ 本会または本会が定める関連学会での発表あるいは論文発表の業績リストとそれを証明する複写^{（I-注2）（注9）}
- ⑨ 手数料 1 万円の納付証明書
- ⑩ 本専門医資格を有するものとして学会に登録・公表することに対する同意書

注7：ハンズオンセミナー受講を必須とする。ただし専門医（注8）を有する場合は，ハンズオンセミナー受講は必須としない。

注8：ここで定める専門医は，甲状腺学会専門医，内分泌外科専門医，超音波専門医，細胞診専門医とする。

注9：学会発表は，該当する学会抄録の複写，論文は1ページ目の複写を添付する。

2. コーディネーター

- ① コーディネーター認定申請書
- ② 履歴書
- ③ 看護師，臨床検査技師，診療放射線技師のいずれかの免許証（写）
- ④ 本会学術集会教育セミナーの4回以上の受講証明書^{（I-注6）}
- ⑤ 本会主催あるいは共催の甲状腺超音波検査に関するハンズオンセミナー受講証明書

- ⑥ 関連学会の資格認定証（写）（保持している場合のみ）^{（注 10）}
- ⑦ 症例詳記 20 例（本会指定用紙を使用し，穿刺症例の超音波画像を添付）
- ⑧ 本会または本会が定める関連学会での発表あるいは論文発表の業績リストとそれを証明する複写^{（I-注 5）（注 9）}
- ⑨ 手数料 5 千円の納付証明書
- ⑩ 本コーディネーターを有するものとして学会に登録・公表することに対する同意書

注 10：ここで定める認定資格は，超音波検査士，細胞検査士とする。

Ⅲ 更新申請

2020 年度に認定を受けた専門医およびコーディネーターで，認定証の有効期限（5 年）が満了する者。

今年度の更新申請より，申請フォーム内に「指導医」または「指導コーディネーター」認定を申請する欄を設けました。

学会発表や論文発表などの研究実績を有する方は，この機会にぜひ指導資格への申請もご検討ください。

更新資格

1. 専門医

- ① 日本国の医師免許を有すること
- ② 本会専門医であること
- ③ 専門医取得後，継続して本会会員であること
- ④ 別に定める研修および研究業績を有すること（施行細則第 8 条）

2. コーディネーター

- ① 日本国国家資格としての看護師，臨床検査技師，診療放射線技師のいずれかの免許を有すること
- ② 本会コーディネーターであること
- ③ コーディネーター取得後，継続して本会会員であること
- ④ 別に定める研修及び研究業績を有すること（施行細則第 8 条）

3. 指導医

- ① 1 回以上更新した専門医であること
- ② 指導医申請には、専門医更新に必要な業績以外に研究業績において甲状腺穿刺を含んだ筆頭論文 1 編あるいは本会または本会が定める関連学会での筆頭発表 1 回（施行細則第 7 条を参考）を必要とする。
- ③ 細則第 7 条を満たし、筆頭論文であれば、専門医更新申請に用いた研究業績と重複できる。

4. 指導コーディネーター

- ① 1 回以上更新したコーディネーターであること
- ② 指導コーディネーター申請には、コーディネーター更新に必要な業績以外に研究業績において甲状腺診療に関する筆頭論文（施行細則第 7 条を参考）を 1 編必要とする
- ③ 細則第 7 条を満たし、筆頭論文であれば、コーディネーター更新申請に用いた研究業績と重複できる。

提出書類

1. 専門医・指導医

- ① 専門医更新申請書
- ② 本専門医認定証の写し
- ③ 関連学会専門医証の写し（保持している場合のみ）^{（注 1）}
- ④ 本会学術集会教育セミナー受講証明書^{（注 2）}
- ⑤ 本会主催あるいは共催の甲状腺超音波検査に関するハンズオンセミナー 受講証明書^{（注 3）}
- ⑥ 学会出席・演題発表・論文等の研修実績一覧表：計 40 ポイント^{（注 4）}
- ⑦ 手数料 1 万円の納付証明書
- ⑧ 同意書

注 1 ここで定める専門医は、甲状腺学会専門医、内分泌外科専門医、超音波専門医、細胞診専門医とする。

注 2 教育セミナー（医療安全）1 回および教育セミナー（甲状腺）1 回分の受講証明書を必須とする。

注 3 ハンズオンセミナー受講証明書は実績表に記載した場合のみ提出

注 4 本施行細則第 8 条で示すもの

関連学会：日本甲状腺学会、日本内分泌外科学会、日本超音波医学会、日本臨床細胞学会、日本甲状腺病理学会

【追加提出書類（指導医）】

指導医の認定申請を希望する場合は、以下の書類を追加で提出すること。

- ① 学会発表または論文発表（共著含む）の内容を記載した「研修実績一覧表」または「業績リスト」
- ② 該当する発表・論文の抄録，または論文の1ページ目の写し（証明資料）

2. コーディネーター・指導コーディネーター

- ① コーディネーター更新申請書
- ② 本コーディネーター認定証（写）
- ③ 関連学会の資格認定証（写）（保持している場合のみ）（注1）
- ④ 本会学術集会教育セミナーの受講証明書（注2）
- ⑤ 本会主催あるいは共催の甲状腺超音波検査に関するハンズオンセミナー受講証明書（注3）
- ⑥ 学会出席・演題発表・論文等の研修実績一覧表：計 40 ポイント（注4）
- ⑦ 手数料5千円の納付証明書
- ⑧ 本コーディネーターを有するものとして学会に登録・公表することに対する同意書

注1 ここで定める認定資格は，超音波検査士，細胞検査士とする。

注2 教育セミナー（医療安全）1回および教育セミナー（甲状腺）1回分の受講証明書を必須とする。

注3 ハンズオンセミナー受講証明書は実績表に記載した場合のみ提出

注4 本施行細則第8条で示すもの

本会が定める学会としては，JABTS 学術集会および以下関連学会の学術集会

関連学会：日本甲状腺学会，日本内分泌外科学会，日本超音波医学会，日本臨床細胞学会，日本甲状腺病理学会，日本超音波検査学会

【追加提出書類（指導医コーディネーター）】

指導コーディネーターの認定申請を希望する場合は、以下の書類を追加で提出すること。

- ①学会発表または論文発表（共著含む）の内容を記載した「研修実績一覧表」または「業績リスト」
- ②該当する発表・論文の抄録，または論文の1ページ目の写し（証明資料）

IV 申請方法

受験申請書類および記載例を、HP よりダウンロードしてください。

受験申請書類の提出方法は、下記の「**VI 専門資格制度に関するお問い合わせ・提出方法、銀行振込先**」に記載しています。

受付期間：2025 年 11 月 10 日～2025 年 12 月 31 日

※郵送の場合は 12 月 31 日消印有効

V 合否判定と認定証の交付

認定申請（新規）

1. 書類審査

甲状腺超音波ガイド下穿刺専門資格認定委員会にて書類審査を行います。書類審査に合格したものが試験受験資格を有します。

2. 筆記試験

第 3 回春季大会（日本超音波医学会第 99 回学術集会と合同開催）時に実施予定。詳細は決定次第、ご案内いたします。

3. 認定証の交付

本試験に合格し、本会が適格と審査した方に対しては、認定料の振込確認後、認定証を交付します。認定料は、専門医 20,000 円、コーディネーター 10,000 円です。認定証の有効期限は、交付の日から 5 年です。

更新申請

1. 更新審査

提出書類（更新申請書、研修実績一覧表等）を甲状腺超音波ガイド下穿刺診断専門資格認定委員会にて審査し、更新の可否を判定します。

2. 更新結果の通知

審査の結果、更新が認められた場合には事務局より通知します。
不備がある場合には修正依頼または却下となることがあります。

3. 認定証の再交付

更新が認められた方は、更新料の納付をもって新しい認定証を交付します。

更新料は，専門医 10,000 円，コーディネーター5,000 円です。
認定証の有効期限は再交付日から 5 年間です。

V 専門資格制度に関するお問い合わせ・提出方法，銀行振込先

専門資格に関するお問い合わせは，氏名・会員番号を明記の上，下記まで E-mail にてお問い合わせください。

専門資格に関する申請書類は PDF 形式にして下記メールアドレスに送信して下さい。2 営業日以内に事務局より受領の連絡をいたします。連絡がない場合にはお問い合わせください。PDF 化が難しい書類は郵送と併用していただいても結構です。郵送でご提出いただく場合には，両面印刷不可，ホッチキス止め不可となります。お気をつけください。レターパックプラスか簡易書留にて郵送をお願いします。郵送の場合は受領のご連絡はいたしません。追跡番号などでご確認ください。

お問い合わせ・郵送先

〒343-8555

埼玉県越谷市南越谷 2-1-50

獨協医科大学埼玉医療センター 放射線科内

日本乳腺甲状腺超音波医学会事務局

E-mail: office@jabts.or.jp

銀行振り込み先

銀行名：三菱 UFJ 銀行

支店名：大宮支店

口座種別：普通

口座番号：0760184

口座名義：一般社団法人 日本乳腺甲状腺超音波医学会

ご注意 銀行振込時，振込人名義を以下のように変更してお振込みください。

会員番号は、マイページから確認できます。

振込人名義 + 会員番号（5 桁）

例）コウジョウセンタロウ*****

VI その他

1. 本認定試験の受験にあたり、不正行為に該当する行為があったと判断した場合、受験資格停止などの処分を行います。
2. 提出された申請書類は、一定期間事務局にて保管した後、破棄します。